第 150 回 長崎大学ＦＤ実施報告書（平成２９年３月３１日提出）

１．題　目：　長崎大学オンライン FD『著作権入門 ～実践編～』

２．日　時：　平成２９年２月１０日～平成２９年３月３１日

３．場　所：　主体的学習促進支援システム（LACS）での e ラーニング

４．主　催：　ＩＣＴ基盤センター

５．対　象：　教職員

６．長崎大学ＦＤに関する指針第二項への該当について【複数選択可】
（該当するものに○を記入すること）
［　○　］(1)　教員の教育活動に関するもの
［　　］(2)　カリキュラムの改善に関するもの
［　　］(3)　教育の組織的改善に関するもの
［　　］(4)　入学者選抜方法の改善に関するもの
［　　］(5)　その他教育改善及び入学者選抜方法の改善に関するもの

７．教育現場における ICT 利活用が広がるにつれ、教育を目的とした利用であっても従来通りに著作物を利用できないケースが発生しています。本学でも LACS が普及する中、意図せずに著作権法に違反しないためにも著作権に対する正しい理解が必要となってきています。本オンライン FD『著作権入門～実践編～』ではすでに開講中の基礎編の内容をふまえ、特に教育・研究機関における著作権に関する知識について学習していただく講座となっています。

８．プログラム構成［題目・担当講師］（当日使用した資料等を添付すること）
LACS 上のコミュニティ一覧から「★長崎大学オンライン FD『著作権入門～基礎編～』」を選択して受講。（所要時間：90 分程度）

９．参加者：　２２　名（受講証明書発行対象者：２２名）

（内訳）

所　　属	人　　数
ＩＣＴ基盤センター	2
医歯薬学総合研究科	6
学術情報部	2
経済学部	2
工学研究科	1
産学官連携戦略本部	5
水産・環境科学総合研究科	3
総務部	1
計	22

※　別紙に参加者名簿添付。

１０．実施したＦＤの成果等

1.　　参加者からの評価（アンケートの集計結果を記述する）

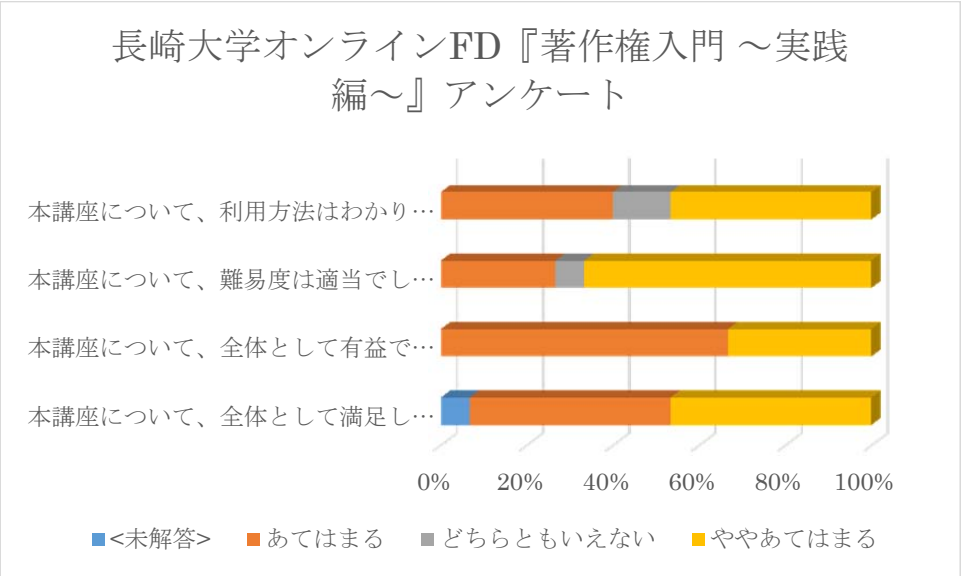

主な意見

LACS で利用できるもの、利用できないものを具体的に明示して欲しい。

LACS で授業資料を配付するのが著作権違反であるならば、ペーパレス化は無理ということか？

この講座は教職員全員が受講すべきものだと考えます。また、学生も必要だと考えます。最近のスマホやタブレット等の利用で著作権、また安全に使うためのネットリテラシーを確保することが必要だと考えます。基本的には理解してましたが、

細かい点が勉強に成りました。

2.　　総　括（１０（1）を踏まえＦＤ全体の総括を記述する）

今回のＦＤは、長崎大学オンライン FD『著作権入門 ～基礎編～』を受講した方で希望者に受講していただいた。上記の意見のように著作権に対する理解が深められたと思われる。

１１．実施代表者の連絡先

部　局：ＩＣＴ基盤センター
職　名：センター長　　氏　名：村田　嘉弘
e-mail：ymurata@nagasaki-u.ac.jp　　内　線：(経) ３４３

１２．申請者の連絡先

部　局：ＩＣＴ基盤センター
職　名：准教授　　氏　名：古賀　掲維
e-mail：amnesia@nagasaki-u.ac.jp　　内　線：２０９７